

管内の13団体に対して

令和3年度 年末年始労働災害防止強化運動等の協力要請

令和3年12月1日



写真左：担当者に協力を要請する狩野署長（右側）及び真壁石材協同組合 石堀事務局長（左側）

写真右：担当者に協力を要請する狩野署長（右側）及び羽黒石材商工業協同組合 長谷川理事長（中央）
保坂事務局長（左側）

筑西労働基準監督署（署長 狩野 直美）は、令和3年度 年末年始労働災害防止強化運動実施期間（令和3年12月1日～令和4年1月31日）を契機に、令和3年度 年末年始労働災害防止強化運動の推進に係る文書により、管内の労働災害防止関係団体である13団体に対して、傘下会員事業場への周知・啓発を含め、労働災害防止対策の一層の徹底について協力を要請しました。

同署管内における令和3年10月末日現在の休業4日以上労働災害は、272件発生しており、前年より15件増加しています。

昨年度に引き続き、感染症対策を講じながら迎えることとなる年末年始は、急ぎの仕事や大掃除、機械設備の点検・再稼働等といったいつもと違った作業が多くなります。十分な準備や危険個所の認識共有が不十分なまま、多くの非定常作業を行うこととなり、労働災害が増加することが予想されます。

このため、同署では特に災害件数が多い、はさまれ・巻き込まれ災害、転倒災害、墜落・転落災害について、更なる徹底を呼びかけました。

〔連絡先〕 筑西労働基準監督署

電話 0296-22-4564